

令和6年度
町長施政方針

長瀬町長 大澤 夕キ江

令和6年第1回長瀬町議会定例会の開会にあたり、令和6年度の施政方針を述べさせていただきます。

令和5年度を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症は、感染症法上の位置づけが5類へと移行され、様々な制限が緩和されました。海外情勢を背景にした原油価格の高騰や物価高騰は続いているものの、社会経済はもとより、町民の生活にも少しずつ活気が戻ってまいりました。

そのような状況の中で、「さらなる子育て支援の充実」、「DXへの対応」、「安心・安全なまちづくり」を重点施策に位置づけ、小学校・中学校の学校給食費の無償化、小中学生に1万円を給付する「はつらつ！こども応援金」、「はつらつ！就学・通学応援金」の創設、住民票や印鑑登録証明書などのコンビニ交付の開始、道路や河川の整備など各種施策を実施いたしました。

令和6年度につきましては、税収は定額減税や人口減少等の影響により前年度を下回るが見込まれており、また、社会保障制度

に要する費用などの義務的経費が増加しているため費用負担の増加も想定されます。

さらに、少子化対策、災害への備えや生活基盤の整備、観光振興、教育の充実など、取り組むべき課題は山積しています。

厳しい財政状況の中、こうした施策に取り組んでいくことは困難を極めることから、引き続き、限られた財源を効果的に活用するため、事務事業の見直しを徹底的に進めるとともに、町税収納率の向上などさらなる財源確保を進める必要があります。

このような状況において、令和6年度当初予算は、「はつらつ長瀬プラン・第5次長瀬町総合振興計画」基本構想に掲げられた、3つのまちづくりの基本理念及び「長瀬町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げられた、4つの基本方針に基づき、「はつらつ長瀬」の実現を目指し、重要度の高い事業に効率的かつ重点的に財源を集中させ、編成を行いました。

それでは、令和6年度予算案についてご説明いたします。

当町は人口減少、少子高齢化が進んだことにより過疎地域に指定され、時代の大きな転換点に立たされています。そのような状況の中、この先を見据え、持続的に発展していく社会を構築していくために、町民が愛着を持ち、いつまでも暮らしたいと思えるような町づくりに取り組みます。

その中でも「持続可能なまちづくり」、「子ども支援の充実」、「安心・安全なインフラ整備」について実施していきます。

はじめに「持続可能なまちづくり」についてでございます。

令和6年4月から長瀬第一小学校と長瀬第二小学校を統合し、新しい長瀬第一小学校がスタートしますが、次代を担う子ども達のために教育環境の整備・充実を図ります。具体的に申し上げますと魅力ある学校づくりに向けて、小中一貫教育の検討と小中学校整備基本構想の策定を行います。

また、令和6年度は名勝及び天然記念物「長瀬」が国指定100周年を迎えます。

指定100周年という大きな節目を契機に、文化財的価値の重要性の周知や、観光地として魅力を更に発信し、今後も関東有数の観光地として発展していくため、100周年記念事業を行います。

さらに、次世代の高齢者を巻き込んだ健康づくりのための新しい仕組みづくりを検討し、町民がいつまでも、はつらつと暮らせるようにするため、町民とつくる健康長寿プロジェクトを実施します。

加えて、令和5年度から町民の利便性向上及びマイナンバーカードの利用推進のため、町が発行する住民票や印鑑登録証明書などを全国のコンビニエンスストア等で取得できるようにいたしました。さらにマイナンバーカードを利用し、役場窓口での申請書を書かずに済ませる「書かない窓口」の整備を進めます。

続きまして、「こども支援の充実」でございます。

まず、不登校児童等の学びの場の確保、一人一人の実態に応じた支援を行う学習総合支援員を第一小学校に配置します。さらに、学校生活における児童の意欲や満足感などを検査するアンケートを導入するなど、安心して学ぶことができる環境づくりに努めてまいります。

次に、小学校中学校の学校給食が物価高騰の中でも以前と変わらない質を確保できるよう給食費を1割値上げした上で引き続き学校給食費無償化を実施します。

また、子どもが健やかに成長し、安心して子育てができる環境を築き上げることを目的としたこども計画及び子ども・子育て支援事業計画について、子どもの意見を直接聞き、反映した計画を策定します。

さらに、多世代ふれ愛ベース長瀬を町民に周知するとともに転入者や転入を考えている方に長瀬町の子育て支援をPRするため、「ながとろ子育て応援フェスタ」を多世代ふれ愛ベース長瀬で実施します。

加えて、長瀬地区公園の遊具の充実を図るため、新たにブランコを設置します。

続きまして、「安心・安全なインフラ整備」でございます。

インフラ施設の長寿命化対策として、大字本野上地区と井戸地区を繋ぐ金石橋について橋梁点検により橋の健全度が低下しているとの結果を受けたため、長寿命化修繕工事を実施いたします。

次に、道路改良事業は、豪雨の際に雨水の滞留が発生した、本中117号線の改良工事を行うほか、幹線1号線道路改良工事も引き続き実施いたします。また、災害や火災の発生時に消防車や救急車などの緊急車両が進入できるよう、狭あい道路である長瀬50号線の改良工事を行うための用地購入を実施いたします。また、道路改良工事に向けて幹線27号線の測量設計業務及び長瀬49号線の用地測量業務を行います。

さらに、通学児童の安全を確保するため、本中7号線の歩道整備工事に向けた用地購入

を行います。また、幹線26号線の金石橋の井戸側に歩行者通行帯を整備するための測量設計業務を行います。

加えて、行政区からの要望に応じた、道路の簡易舗装工事、町道や町が管理する水路の適正な維持管理のため、補修工事を行います。

ただいまご説明いたしました事業以外の主要な事業につきましては、町総合振興計画の基本構想に掲げられた施策の大綱の項目に沿って、概要を説明いたします。

はじめに、『誰もがいつまでも暮らし続けられるまち』について、

子育て支援については、これまで実施してきた結婚支援、妊娠・出産支援、子育て支援、0歳児から2歳児までの保育園や認定こども園の保育料の引き下げ等を継続して実施します。

高齢者福祉については、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう医療と介護の連携を強化するとともに、住民の支え合いによるまちづくりを推進する仕組みや体制づくりを行う

生活支援体制整備事業を社会福祉協議会に委託するなどし、地域包括ケアシステムの構築に取り組みます。

障がい者福祉については、障害者自立支援給付事業や障害児入所等給付事業などの障がい者支援サービスの充実に努めるほか、高齢者障がい者いきいきセンターの円滑な運営を行います。

社会保障については、国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険制度の運営を適切に行い、安心して医療や介護が受けられるよう、安定した財政運営を行う基盤づくりに努めます。また、ひとり親家庭等医療、重度心身障害者医療及びこども医療の医療扶助についても、引き続き実施します。

健康づくりの推進については、フレイル予防を取り入れた「高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業」を実施し、健康寿命の延伸や生きがいづくりに繋げてまいります。また、スマートフォンを利用し、ウォーキングの歩数によってインセンティブを付与する「コバアルコールトンALK00マイレージ」を新たに開始し、健康

増進に繋げるほか、各種検診の実施や国民健康保険及び後期高齢者医療保険加入者に対する人間ドック費用を助成することにより、病気の早期発見、早期治療の機会の提供や、各種予防接種の実施により、疾病の発症及び流行の予防を図ります。

また、町独自に高齢者肺炎球菌予防接種費用の助成を延長するほか、新たに带状疱疹ワクチン予防接種費用を助成します。

地域医療については、ちちぶ医療協議会により、救急医療や予防医療等の地域医療の維持、向上を図ります。

次に、『活力を生み出すまち』について、観光業の振興については、多様化する観光客のニーズに対応するため、観光アドバイザーを招へいし、着地型旅行を推進するなど、効果的なプロモーションを行い、観光地として更なる魅力の向上及び交流人口の増加を図ります。また、新しい観光層の発掘や町内の周遊、消費等の促進のため、新たに導入したQRガイドマップの活用、町内全域を舞台に

したゲーム形式のイベントの実施や SNS を利用したフォトコンテストを実施します。さらに、観光振興に特化した地域おこし協力隊員を新たに受け入れ、長瀬観光の活性化を図ります。

農林業の振興については、生産者や生産団体、新規就農者等に対して支援を行うとともに、農作物を守るために有害鳥獣被害対策などに取り組むほか、農業の活性化を図ることを目的に開設した市民農園の利用を開始します。

また、林業については、林道の維持管理のための除草や側溝清掃や円滑な森林管理を実施します。

商工業については、中小企業者が資金を借り入れた際の利子補給、住宅リフォーム等資金の助成や商工業活動の拠点である商工会への補助を引き続き行います。

次に、『安心して快適に生活できるまち』について、

消防・防災体制については、迅速かつ効率

的に災害に対応していくため、消防団組織の円滑な運営を図るほか、消防施設や防災行政無線の維持管理など、災害に備えた事業をこれまでと同様に取り組み、地域防災力の向上に努めます。

防犯・交通安全については、防犯灯の維持管理をしていくとともに、交通安全啓発活動などの実施により意識の高揚を図るほか、道路の危険箇所への交通安全施設の設置を行います。

住環境の整備については、移住・定住の促進のため、住宅取得奨励補助金の交付に加え、東京23区等から移住した方に対して移住支援金を支給いたします。

上下水道の整備については、秩父広域市町村圏組合に対して上水道事業、し尿処理事業の経費を、そして、皆野・長瀬下水道組合に対しては下水道事業、市町村整備型浄化槽事業の経費を負担してまいります。

次に、『一人ひとりが生きがいを持って活躍できるまち』について、

教育環境については、児童の泳力向上等を図るため、小学校の水泳授業を民間スイミングスクールに委託して実施します。また、特別な支援を必要とする児童生徒に対してきめ細やかな支援を行う学校支援員の配置を行います。そのほか、外国人講師による語学指導、中学校配置相談員や学校司書補助員の配置、放課後子供教室事業や中学生学力アップ事業の実施、学校施設・設備の維持管理など、小中学校の教育環境の充実を図ります。また、英語検定、数学検定、漢字検定費用の助成を行います。

給食センターにつきましては、計画的に調理機器等の修繕や更新を行い、引き続き安全安心な給食を提供できるよう、施設の維持管理及び衛生管理を図ります。

生涯学習の推進とスポーツの振興については、中央公民館、総合グラウンド及び塚越グラウンドなど、生涯を通じて意欲的に学習やスポーツに親しめる施設の維持管理及び各種団体への支援を引き続き行います。

また、中央公民館の図書購入数を増やし、

図書室の充実を図ります。

人権意識の向上については、人権教育講演会などを開催し、地域や学校、職場など身近な生活環境から、人権問題に対する理解と認識を深めてまいります。また、安心して暮らせる地域社会を形成するため、犯罪等の被害者及びその遺族に対し見舞金を支給いたします。

最後に、『町民と行政との協働によってつくるまち』について、

広報・広聴活動の推進については、広報などがとろ、町ホームページ、町公式フェイスブック等を通じて、分かりやすくかつ新鮮な情報の提供に努めるほか、町公式インスタグラムを活用し、町内外に町の魅力を発信してまいります。

行政運営の強化については、町だけでは解決することが難しい秩父圏域の広域的な行政課題を解決するため、ちちぶ定住自立圏構想に基づいた各種事業を進めるほか、町民の行政参画を更に進めるため、町への提案制度、

パブリックコメント、アンケート調査などを引き続き実施します。

地域活動の推進については、地域の生活を支える基盤である行政区を中心とした地域活動を引き続き進めるとともに、コミュニティ組織の育成及び支援に取り組みます。

財政基盤の強化については、長期的な視点に立ち、健全な財政運営ができるよう、町税の適正な賦課徴収及び財源の適正配分に努めます。また、返礼品による地域産業の活性化及び寄附金の確保を図るため、ふるさと納税事業を引き続き進めてまいります。また、廃校となった第二小学校の活用方法の検討を進めるため、行政区との意見交換や住民アンケート、サウンディング調査を実施します。

以上のような事業を盛り込み、令和6年度の予算編成を行ったところ、その規模は、

一般会計

33億1,026万5千円、

対前年度比1.3%の増、

国民健康保険特別会計

7億9,928万5千円、
対前年度比4.7%の増、

介護保険特別会計

8億2,754万5千円、
対前年度比1.3%の増、

後期高齢者医療特別会計

1億3,662万9千円、
対前年度比6.9%の増、となり、

一般会計と特別会計を合わせ、

50億7,372万4千円、

対前年度比2.0%の増となりました。

一般会計につきましては、前年度と比較し、4,200万6千円の増額となりましたが、過疎対策事業債を有効活用しながらも、新規の町債発行額は、公債費の元金償還額を下回らせ、厳しい財政状況の中であっても、安易

な町債発行に依存することなく、一定の財政規律を確保した予算編成を行いました。

事業の実施にあたりましては、更に精査・検討を重ね、適正かつ効果的な予算執行に努め、住民福祉の向上を図ります。

以上、令和6年度の予算案と主要な事業の概要につきまして、説明を申し上げます。町民の皆様並びに議員各位におかれましては、なお一層の御理解、御協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます、令和6年度の施政方針とさせていただきます。